

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 安田 佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 安田 佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年11月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社第42期の期末配当として当社普通株式1株につき金8円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、倉正治、山田清志、野崎浩司及び山本大輔の4名を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、森川崇を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名に対し、当社における一定の基準に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については400百万円以内、監査等委員である取締役については10百万円以内、総額410百万円以内において退職慰労金を打ち切り支給する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

新たに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に株式報酬制度を導入することとし、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を、年額100百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	64,645	124	0	99.8	可決
第2号議案					
倉 正治	63,887	882	0	98.6	可決
山田 清志	64,228	541	0	99.1	可決
野崎 浩司	64,228	541	0	99.1	可決
山本 大輔	64,226	543	0	99.1	可決
第3号議案	63,248	1,521	0	97.6	可決
第4号議案	61,615	3,154	0	95.1	可決
第5号議案	62,599	2,170	0	96.6	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成率は小数第2位以下を切り捨ててしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上